2023年度全国統一要約筆記者認定試験の手引き

実施：大阪府、東大阪市、高槻市、豊中市、

　　　枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　要約筆記者認定協会

Ⅰ．試験概要

要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、（一社）要約筆記者認定協会から提供を受け、各都道府県、各市町村における要約筆記者の登録試験とするため以下の試験内容を実施します。

|  |  |
| --- | --- |
| １．試験日時 | 2024年２月18日(日) 午後１時から午後３時45分（大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターには午後０時30分から立入可能です。午後０時50分までには着席してください。） |
| ２．申込締切 | 2023年12月14日（木）（※消印有効） |
| ３．合否発表 | 2024年３月21日を目途にご本人あてに郵送します。 |
| ４．試験内容 | 〈筆記試験〉　60分〈実技試験〉　手書き：ロール・ノートテイク用紙を使った実技各１問パソコン：一人入力２問 |
| ５．試験会場 | 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター　４階（公共交通機関をご利用ください） |
| ６．申込先 | 〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター３階特定非営利活動法人 大阪府中途失聴・難聴者協会　日根 |

Ⅱ．受験資格者

　下記のいずれかに該当する人

１．要約筆記者養成課程を修了した者

２．補習講習等を受けた現任要約筆記奉仕員

Ⅲ．出題範囲及び試験科目

厚生労働省通知における要約筆記者養成カリキュラム・必修科目

１．筆記試験　要約筆記者に必要な基礎知識

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・ | 聴覚障害の基礎知識 | … | 第１講 |
| ・ | 社会福祉の基礎知識 | … | 第６講・第８講・第13講・第14講 |
| ・ | 要約筆記の基礎知識 | … | 第２講・第４講・第５講・第９講・第10講・第11講・第12講第13講・第14講 |
| ・ | 日本語の基礎知識 | … | 第３講 |

※右欄は「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト上下巻第2版」

（全難聴・全要研「要約筆記者養成テキスト作成委員会」発行）の該当講です。（参考）

なお、要約筆記者養成カリキュラム「社会福祉の基礎知識」には、最近までの社会福祉の動向が含まれます。

２．実技試験

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (1)手書き： | １問５分程度 | ノートテイク現場を想定 | ノートテイク用紙使用 |
|  | １問５分程度 | 全体投影現場を想定 | ロール使用 |
| (2)パソコン： | １問５分程度 | ノートテイク現場を想定 | パソコン入力 |
|  | １問５分程度 | 全体投影現場を想定 | パソコン入力 |

(1)(2)とも　社会福祉、障害者福祉、聴覚障害問題から１問、一般的内容から１問とする。

第１問目は、資料がある現場を想定して実施します。

Ⅳ．受験日の流れ

|  |  |
| --- | --- |
| １． | 入室 |
| ２． | 筆記試験（60分） |
| ３． | 休憩および実技試験準備 |
| ４． | 手書き実技試験（２問） |
| ５． | パソコン実技試験（２問） |
| ６． | 終了 |

Ⅴ．試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の１から４の書類を試験実施団体に提出してください。

書類に不備がないよう、ご確認ください。

１．受験申込書

記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入し、受験申込日より６ヶ

月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm､横3.0cm)を指定欄（２ヶ

所）に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してくだ

さい。

２．修了証（写し）

要約筆記者養成課程または補修講習等（ステップアップ研修）の修了が確認できる

もの。

３．振込確認書類

　　受験費用の振込が確認できるもの（ATMの場合は利用明細票）のコピーを、受験申

込書の裏面上部に貼付してください。原本は、本人控えとして大切に保管してくだ

さい。※振込が確認できない場合は、申込みを受け付けることができません。

４．返信用封筒１通（受験票返送用）

長形３号（横12cm×縦23.5cm）に、住所・氏名をご記入の上、手書き要約筆記を受験

する方は94円切手、パソコン要約筆記または両方を受験する方は210円切手を貼付し

てください。（返信の宛名には「様」までご記入ください。）

住所の書き損じ等にご注意ください。

郵便料金が不足している場合は、受取人払いとなります。

Ⅵ．受験者への注意事項

1. 試験全般

|  |
| --- |
| (1) ２月９日（金曜日）までに受験票が届かない方は、速やかに大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課（06-6944-9176）までご連絡ください。（受付時間：午前９時から午後６時） |
| (2) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。 |
| (3) 試験会場では、電話連絡は受け付けません。 |
| (4) 試験会場に入ったら、携帯電話およびウェラブルウォッチ等の通信機能を持つ機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください｡ |
| (5) その他、試験監督者の指示事項に従ってください。 |
| (6) 欠席の場合は実施主体へご連絡ください。USB等事前配布物がある場合は、返却期日を実施主体と相談の上、欠席された方のご負担で実施主体までご返却ください。 |
| (7) 試験を欠席された等いずれの場合も受験料の返金はできませんので、あらかじめご了承のうえ申し込んでいただきますようお願いします。 |
| (8) 試験会場には時計の掲示はございませんので、時計が必要な方は各自で持参してください。 |
|  |

1. 筆記試験

・受験番号と同一番号の席に座ってください。

・筆記用具は、HBの鉛筆またはシャープペンシル・プラスチック製消しゴムを持参して

ください。

３．実技試験

|  |
| --- |
| (1) 手書き要約筆記では、中字油性ペン（ロール）、水性ボールペン1.0　(ノートテイク用紙）を使用します。 |
| (2) パソコン要約筆記では入力用パソコンを使用します。入室後、係員から立ち上げについての指示がありますので、それに従ってください。なお、パソコンの実技試験は各自が係員の指示に従ってUSBメモリに保存するところまでとします。 |
| (3) 実技試験はCDをかけて実施します。試験環境を一定に保つため一切の私語を禁止します。 |